

入札説明書

宮崎県警察本部が行う警察本部電気設備保守点検業務に係る条件付一般競争入札については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。なお、当該説明書等について質問がある場合は、下記の4に問い合わせることができる。ただし、入札後に説明書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和8年3月10日

2 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 警察本部電気設備保守点検業務委託
- (2) 委託場所 宮崎市旭1丁目8番28号
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 最低制限価格
最低制限価格を宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第128条第1項に基づく範囲内の額を設けることとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格
入札公告の2のとおり

4 担当部局
宮崎県警察本部警務部施設装備課管財係
郵便番号880-8509 宮崎市旭1丁目8番28号
電話番号0985-31-0110（内線2267）

5 入札参加資格の確認等

入札に参加しようとする者は、入札参加届（別記様式第1号）及び第一種電気工事士2名の免状の写しを次のとおり担当部局に提出しなければならない。

また、入札参加届を提出後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届（任意様式）を書面で開札の前日までに提出すること。なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (1) 提出期間
令和8年3月10日から令和8年3月19日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。））
- (2) 提出場所 4に同じ
- (3) 提出方法
郵送（書留郵便（一般・簡易）に限る。提出期間内必着）又は持参による。
- (4) 申請書等の作成費用の負担等
ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
イ 申請書等は、返却しない。
ウ 提出期限以降における申請書等の修正及び再提出は認めない。

6 業務の仕様 別添仕様書のとおり

7 入札

入札に参加する者は、入札書（別記様式第2号）を提出しなければならない。

(1) 入札書の日付

入札書の提出日を記入すること。日付の誤りがある場合は無効となるため、留意すること。

(2) 提出方法

持参により提出するものとする。

(3) 入札方法

入札金額は、業務に係る一切の経費を含めた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札金額の頭には必ず「¥」マークを記載すること。

(4) 代理人が入札を行う場合は、委任状（別記様式第3号、第4号）を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。

(5) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3月26日開封《警察本部電気設備保守点検業務》の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(6) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

(7) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り消すことができる。

8 入札書の提出、開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県警察本部7階703会議室

(2) 日時 令和8年3月26日 午前9時30分

9 再度入札

(1) 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

(2) 入札の回数は、2回を限度とする。なお、落札者のない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終入札において有効な入札を行った者のうち最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。

(3) 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。

(4) 再度の入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。

(5) 次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。

- ア 初度入札に参加しなかった者
- イ 初度入札に参加したが入札をしなかった者
- ウ 連合その他不正の行為があった入札をした者

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

(2) 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

11 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請を行なった者のした入札
- (2) 入札参加資格のない者（入札参加資格の確認時に入札参加資格を有していたものの、契約の日までに、指名停止等により入札参加資格を失った者を含む。）のした入札
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行なった入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正行為があった入札
- (9) 入札公告等の規程に違反した者のした入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲以内で、失格又は無効とされた者を除く最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
この場合、入札者はくじを引くことを辞退することはできない。

13 その他

- (1) この競争入札は令和8年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) この競争入札の落札者は、発注者の指示により令和8年4月1日付けで契約を結ばなければならない。
- (3) この説明書に定めのない事項については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）による。

別記様式第1号

入 札 参 加 届

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

警察本部電気設備保守点検業務に関する一般競争入札について申請します。
なお、下記の要件を全て満たす者であることに相違ないことを誓約いたします。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 2 庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成6年11月1日宮崎県告示第1058号の3。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿の「電気設備の点検及び保守に係る業務」に登載されている者で、第一種電気工事士を2名以上有していること。
- 3 県内に本店又は営業所を有する者であること。
- 4 公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、要綱第10条の規定に基づく資格停止を受けていない者であること。

入 札 書 (委 託)

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
受託の内容	警察本部電気設備保守点検業務									
受託の場所	宮崎市旭1丁目8番28号									
受託の期間	令和8年4月1日まで 令和11年3月31日まで									
入札保証金	宮崎県財務規則第100条第2項第2号により免除									
<p>上記の金額に100分の110を乗じて得た金額をもって契約したいので、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）等関係規程、設計書、仕様書及び指示事項を承知して入札します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住所 入札者 氏名 印</p> <p>宮崎県知事 河野 俊嗣 殿</p>										

入札条件等確認済

委任状

私は都合により

(使用印鑑)を代理人と定め下記の見積入札に関する権限を委任します。

記

- 入札の目的 警察本部電気設備保守点検業務委託
- 入札の場所 宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部7階703会議室
- 委任者との関係 _____

令和 年 月 日

委任者 住所

名称

氏名

印

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

委任状

使用印鑑

私は、
（ ）を代理人と
定め貴県が令和8年度において発注する業務等の請負に関する次の権限を
委任します。

記

- 1 入札又は見積をすること。
- 2 契約を締結すること。
- 3 委託料等を請求及び受領すること。
- 4 入札及び契約保証金の納付並びに受領に関すること。
- 5 復代理人の選任に関すること。
- 6 その他前各号に関する一切の行為。
- 7 契約の目的 警察本部電気設備保守点検業務
場 所 宮崎市旭1丁目8番28号
- 8 委任期間 令和 年 月 日から令和11年3月31日までとする。

令和 年 月 日

住 所

名 称

氏 名

印

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿